

NOTICE CONCERNING COPYRIGHT RESTRICTIONS

The copyright law of the United States [Title 17, United States Code] governs the making of photocopies or other reproductions of copyrighted material.

Under certain conditions specified in the law, libraries and archives are authorized to furnish a photocopy or other reproduction. One of these specified conditions is that the reproduction is not to be used for any purpose other than private study, scholarship, or research. If a user makes a request for, or later uses, a photocopy or reproduction for purposes in excess of "fair use" that use may be liable for copyright infringement.

The institution reserves the right to refuse to accept a copying order if, in its judgment, fulfillment of the order would involve violation of copyright law. No further reproduction and distribution of this copy is permitted by transmission or any other means.

アメリカ社会における グローバル教育の現状

横 田 啓 子

(アムハースト大学)
アジア言語文明学科講師)

はじめに

20世紀末の現在、アメリカのみならず世界全体が、非常に重要な構造的変化の中にある。この事実には、アメリカの教育界や政治、経済界の人々だけでなく、ほとんどの人々が不安感とともに日常生活の中で気づいている。

特に、ヨーロッパの変化と冷戦の終結、湾岸戦争は、市民の世界に対する認識や学校教育に大きな影響を与えた。湾岸戦争には教師や生徒の家族も直接関わっており、中東の地理や情勢は俄かに切迫した関心事となり、中東の地図や本が急に売れ、中東情勢に関する集会が開かれた。世界の事情に無知だったという反省は、世界についてもっと知らなければならぬという強い動機を生んだといえる。

このような現実の中で、未来の市民を育成する役割を担う教育において、世界についての知識を教え、地球社会に生きているのだという意識を培う国際理解教育の必要性が高まり、今年「グローバル教育機会法案」(後述)が90年代の教育改革の柱として議会で提出されたのは当然といえよう。

最近の教育関係会議のテーマを見ると、「教育過程のグローバル化」、「世界史教育におけるグローバルな視点」等、Globalization という概念が盛んに取り入れられており「グローバル教育」と名をつく会議と研修会は、この夏だけでも全米各地で七つ

以上開かれた。全米社会科教育協議会も昨年に引き続き、今年もグローバル教育と多文化教育 (Intercultural Education) を総合テーマに取り上げている。会議では、教育実践報告や研究発表、それから教授法の研究に加えて、大学の研究者による講演や、海外の民族舞踊や映画の上映など、盛り沢山のプログラムが3日間にわたって行われる。

ところで、ここで、最近グローバル教育とセットで考えられるようになった、アメリカ教育のもう一つの新しい流れである多文化教育 (Multicultural Education) を簡単に紹介しておきたい。多文化教育 (Multicultural Education) は、国内の人種差別問題を解決するための教育改革案として、ここ数年来強く提唱され、取り組まれるようになってきた。2000年には米国の非白人の人口は3分の1以上を占めるようになるといわれており、多文化教育はこうしたアメリカ社会の変化を、依然として白人中心の教育内容に、反映させようとしている。グローバル教育との繋がりには、国内に存在する異なる人種や民俗の人権と文化を尊重しない限り、他国の人々との共存も不可能だという認識に基づいている。

しかしながら、このように世界に視野を広げようとする努力がなされている一方で、グローバル教育を「反米的教育」、「世界を一國にまとめようとする共産主義」等と考える根強い保守派の抵抗もある¹⁾。

遠心力が強まれば、その反作用で、求心力がおこるのは社会発展のダイナミズムの常であるが、社会の変化に不安を抱いている人々にとっては「グローバル」という聞き慣れない言葉すらが、すでに既存の生活を脅かすのであろうか。

本稿では、このようなアメリカ社会におけるグローバル教育の現状を、(1)グローバル教育の定義、(2)グローバル教育の発展、(3)教育の内容と方法、(4)学校教育と地域、大学との協力、と以上四章に分けて紹介したい。

ところで本題にはいる前に、この課題は少々無謀な試みになるということをお断りしておきたいと思う。その理由は、アメリカは国内で三つの時間帯があるほど広大で、多くの人種と民族によって構成されているため、社会的にも、文化的にも地域差が大きいということである。そして教育にもその地域差がはっきり現われている。

アメリカは日本とは異なり、国家による中央集権的な教育制度が存在しない。州の教育ガイドラインも強制事項ではない。歴史的に、幼稚園から高等学校教育までの公教育は地域の「市民教育」として発達してきているので、教育内容は各学校区の教育課程委員会が決め、教師個人の選択に任される。学校財政は地域住民の固定資産税で税で賄われているため。PTAも地域住民も直接に学校教育に関与する。その結果、それぞれの地域の違いが教育に反映されることになる。

しかし、そうかといって、ここですべての地域について詳細を述べるのは不可能である。この多様な国を「これがアメリカだ」とまとめてしまうのは少々危険なことになるが、本稿では敢て一般的傾向を扱いたいと思う。

一章 「グローバル教育」の定義

アメリカにおける「グローバル教育」の定義は様々である。それは「グローバル教育」がその性格上、性教育や麻薬対策教育とは違い、その名称そのものが示す具体的な内容がないからである。むしろ、そ

れは「生涯教育」と呼ばれる教育のように教育全体の目標であり理念であるだろう。

グローバル教育に関する文献には“globalizing the curriculum”というように、globalizationという言葉が良く用いられる。グローバル教育は“globalizing education”、教育全体のグローバル化、すなわち教育全般における地球的視野の導入を目標とした教育理念として考えるのが適切ではないだろうか。

このようなグローバル教育の特質から、代表的推進者の1人であるクニープは、「グローバル教育」と呼ばれるために必要不可欠な要素を考察することから、その定義化を試みている。クニープのまとめた定義を簡単に紹介すると、「グローバル教育」には次の四つの必須かつ基本となる内容が揃っていないといけない。(『国際理解』22号参照)⁹⁾。

(1)人間的価値の学習。人間性は多様であると同時に、共通性もあり、それらの人間性と人権はお互いに尊重されなければならないことを学ぶ。(2)経済、政治、環境、技術のグローバルシステムの学習。(3)平和と安全保障、開発、環境、人権の地球規模の諸問題の学習。(4)地球的視野からの世界史の学習。

また、アメリカ教育界の指導的な立場にある「監督と教育課程開発協議会」

(Association for Supervision and Curriculum Development 以下 ASCD と略す)は、主要な文献をまとめて、次のように定義している。

「グローバル教育は、国境を越えて存在する問題と、環境や文化、経済、政治、技術の関連性のシステムについて学習することをいう。グローバル教育は、他者の視点や心を通して物事を考えることによって、他の人々は違った人生観を持つ一方で、彼らもまた自分達と共通のことを必要とし欲していることを知る視点を育成することである。」

ASCD の定義やクニープの定義に見られるように、グローバル教育は、従来のアメリカ教育に欠けていた西洋以外の社会についての知識を導入するだけでなく、地球的視野や人間社会の相互依存性、

そして様々な人種や民族の人権と文化に対する意識を扱うなど、個人の思想や価値観にまで教育の範囲が及んでいる。その結果、グローバル教育の導入は教科内容や教育方法の変化のみならず、延ては教師個人の哲学等も含む教育全体の変化を促す可能性が大いにある。

さらに学校教育と地域が密接に繋がっているアメリカでは、PTAと地域住民の賛同なくして新しい教育の試みは成功しないので、グローバル教育の導入には住民の意識の変化も伴わなければならない。教育学者タイが「教育課程をグローバル化することは取りもなおさず社会の深層構造の変化を伴う⁹⁾と指摘しているように、グローバル教育の導入と成功には広義の意味での社会変革を必要としているといえる。

ところで、参考までに、「グローバル教育」の名称は、開発教育、平和教育、交換留学制度を含む国際教育などのすべてを包括する傘のようなものとして、これらの教育の総称として用いられることがある。しかし、一方ではグローバル教育の名称はまだなじみが薄く、超保守派には「世界共産主義」のような曲解されたイメージを与えることもあるため、グローバル教育の代わりに国際教育や多文化教育も同様に総称として用いられることがある。

二章 グローバル教育の発展

「グローバル教育」という言葉が文献等で盛んに用いられるようになったのは1970年代に入ってからである。それまでは、現在も使用される「国際教育」という言葉が多く使われ、外国語教育と地域研究がその主流を占め、海外留学制度や留学生受け入れのためのプログラムがこれに加えられて、「国際教育」と考えられていたようである。

この国際教育は1957年のスプートニクショック以後、冷戦時代のアメリカ国家の国益の側から、国家安全保障政策と表裏を成して推進されてきた⁹⁾。

1970年代に入ると、アメリカをめぐる国際関係と国内の生活との関わりとが、社会の色々な面で強く

意識されるようになってきた。特に、ベトナム戦争とその敗北は反戦運動を通してアメリカ人の良心を第三世界に向けさせ、第三世界とアメリカとの関係を構造的に思考する姿勢が育ってきた。ベトナムや東南あじあからの難民受け入れや第三世界の飢餓、貧困に対する援助が教会や民間援助団体を通して行なわれたりすることによって、地域レベルでの世界に対する意識と社会教育が広がっていったと思われる。

一方、白人中産階級の多くの若者の間では、アメリカ物質文明を拒否して、東洋やアフリカの文化の中に異質ではあるが貴重な芸術的、精神的価値を見いだすなど、西洋中心主義を排する価値観の変化が起こり、対抗文化運動（ヒッピー文化）が広まっていった。

また、公民権運動の昂揚は、白人優位の社会に対して、社会的平等を要求したのと同時に、“Black is beautiful.”と、白人中心の文化と価値観に大きな変化と意識変革をもたらした。

その結果、アメリカ社会は、アフリカや東洋文化などの外国の異文化を評価するだけでなく、アメリカ文化の中に既に溶け込んでいた黒人文化をはじめとする他民族の文化の存在も認識し、尊敬する態度を持ち始めた。このような人権意識と、諸文化に対する尊重や公平な価値観の誕生は、その後のグローバル教育や多文化教育の素地になり、影響を与え続けていると思われる。

これらの社会の変化を背景にして、教育現場においても大きな変化が起こっていった。60年代後半から全米社会科教育協会は社会科の内容に国際教育の導入を強調してきたが、何よりも教師が変わらないことには授業は変わっていかない。白人のアメリカと西洋中心の社会科の授業に国際教育が導入され始めたのは、教師自身が、自分の教室でベトナムや東南アジア、中南米からの難民の子供達の増加に直面したことが、何よりの刺激となっている。進歩的で良心的な教師達の間、それらの国の事情や文化を学び、理解しようという気運が生まれたことは重要

な変化であったといえる。

しかし、根本的には、地域社会全体の変化が教師の変化を支えたのだと思われる。60年代からのアメリカ社会の変化の中で、世界に目が開かれ、普遍的な人権を信じる良心的なPTAと市民団体が、教室で非白人や難民の子供達の文化を教えることを学校側に要求していった圧力と支援は教育現場を確実に変えていった。

ところで、早くから多くの地域では教会、AFS、ロータリークラブ、商工会議所等が留学生交換制度や姉妹都市（町）協定などの国際交流に地道に取り組んできた。これらの活動も地域住民の社会教育や学校での国際教育普及に大いに貢献してきたという事実は見過ごされるべきではないだろう。

以上のように初期の段階では、草の根レベルの進歩的な「社会教育運動」として取り組まれるようになってきたグローバル教育は、70年代後半に連邦政府教育省が教育改革法（National Defense Act）第6編「文化理解のための市民教育」の趣旨に基づいてグローバル教育のための経済的援助を始めた後、さらに広がっていった。この法律はその後、1980年に大学教育法第6編「国際教育プログラム」に改編され、外国語教育と地域研究を奨励し、あらゆる教育段階において国際教育の研究と教育が促進されるための財政援助が制定された。

この頃、アメリカの国際競争力は著しく低下し、何よりも経済界と政治界に危機感を呼び起こした。この危機を打開するため、政治、経済界は教育改革と教育への企業の財政援助という形で反応した。83年に発表された教育改革案「危機に立つ国家」⁹⁾は、アメリカ経済活性化のために地球的な視野を持って思考し行動できる人材を育成するために、グローバル教育を真剣に奨励した。その結果、ロックフェラー、フォード、エクソン等の財団も地球環境保護など地球的な視点を持つ地域のプロジェクトや、大学教育法に基づく学校と大学とのグローバル教育協同プログラムにも財政援助を行なうようになり、グローバル教育は80年代に、飛躍的に学校教育に取り込ま

れていった。

州政治のレベルを見てみると、87年に開催された全米知事協議会の会議では「地球的な視野は今や繁栄のための鍵」であると認識し、89年の会議では「各州は国際教育を初等教育の一部として取り入れるための具体的な行動を起こし、国際プログラムを拡大しなければならない」という声明を発表した。従来、貿易や文化交流は国家レベルで行なうものと考えられていたが、州レベルでの国際経済活動が活発化してきた結果、87年の段階では、すでに35州が84箇国の外国に州独自の事務所を持つようになった。州政府が積極的にグローバル教育改革に取り組み出した背景には、まさにこのような「国境の無い（transnational）時代」の到来があるだろう。

今年に入って、国レベルでの法制化の動きも活発に成ってきた。ドッド上院議員とパネッタ下院議員が「グローバル教育機会法、1991年」法案を議会に提出し、現在、上下院ともに議会の半数の支持を得ている⁹⁾。この法案は、外国語と文化教育教材開発、大学における特殊外国語教育と地域研究プログラムの開発、この分野における小、中、高等学校と大学の協同プロジェクト、疎開地域での教育、そして留学制度の増加等への奨励と援助を促進し、相互依存関係がますます密接になる国際社会で、子供達が働いて生きていく能力を伸ばすことを目標としている。

この法案は上からの抽象的な改革案ではない。カリフォルニア州やオハイオ州など、グローバル教育への関心の強い諸地域で、すでに地域社会や財団の援助を受けて取り組まれてきたグローバル教育とその成果を、全米に大々的に広げようと意図している。

この法案の背景には教育界、政治、経済界からの要請があることはいまでもない。それに加えて、法案の提出は、議員の選出母体である草の根レベルの要望と支持なくしては考えられないものであるから、グローバル教育は、すでに、アメリカ市民に幅広く支持されてきていると考えてよいであろう。そして、もしこの法案が成立すれば、90年代のアメリカ教育はグローバル教育の方向に強く進んでいくと

思われる。

三章 教育の内容と方法

一節 教科内容

現在、グローバル教育についての論文や授業実践報告は、幼稚園教育から大学教育にいたるまでおびただしく発表されている。教科も社会科は勿論のこと、多岐にわたっており、グローバル化への第一歩として、教科内容を西洋中心から世界中にひろげることによって、他の社会と文化への理解と尊敬を育てようという試みが見られる。例えば、国語教育や芸術教育では教材が西洋以外の世界各地からも取り入れられている⁷⁾。数学では世界の人口統計などを用いながら数学概念を学ぶなどの工夫が見られる⁸⁾。

農業教育では、作付けの方法を知るだけでなく、世界の食糧問題や人口問題を学習したり、国際経済や政治を学習したりする等、相互依存関係を理解することは、国内の農業経営にも不可欠な要素であると考えられている⁹⁾。

家庭科では、地球的（人類的）な視野から人間を考える姿勢を育てるために、人間生態学（Human Ecology）の視点に立って、人類の生活の発展を衣食住や家族の歴史を辿りながら学習したり、国内の今日的諸問題を世界との比較において学習したりする。人類的視野から人間の生活の質を考える家庭科学習の試みは、いまだに人類の多くが差別や貧困、飢餓や戦争によって、人間の基本的生活も保障されていない状況で、「道義的責任」とすら考えられている¹⁰⁾。そしてこのような家庭科教育が男女共修を前提としていることはいうまでもない。

グローバル教育が試みられる時に注意されるべきことを「グローバル教育アメリカンフォーラム」のスミス会長は次のようにまとめている¹¹⁾。

1. 教材に人種や性別のステレオタイプ、差別的表現を使わないこと。
2. 教材には文化の多様性と、人類が共通に持つ普遍的な必要と価値の両方が表現されていること。
3. 教材には地球的な規模の問題と地域的な問題

の関連性が表現されていること。

4. 教材は特定の立場のプロパガンダにならないこと。グローバル教育の目的は地球時代を生きるアメリカ国民の形成にある。論争的な問題にはバランスのとれたアプローチを試みること。

5. 教材は、世界は難題に直面していようと、非常におもしろいところであることが生徒によく伝わるような、知的興奮を起こさせるものであること。

6. すべての教材が以上の条件を満たすことは難しいので、効果的な補助教材の使用や授業方法の工夫が望まれる。

二節 教育方法

グローバル教育の導入に伴って教育方法も変化している。知識修得中心の教師による講義形式から、生徒自身が他の生徒と一緒に調べ、問題解決を行なうグループ学習法（Co-operative learning）がよく用いられている。異なる人々や文化に対する感受性や尊敬の念を育てるためにも、思考力と創造性を養うためにも、また、教師がある価値観を吹き込むような「洗脳教育」を避け、生徒自身が自分の価値観を形成していくためにも、他者を理解し協力しながら、自分達で調査し議論しながら研究を進めるグループ学習が適切だとされている。

実践例 1

マサチューセッツ州の私立高校でグローバル教育を担当するA教諭は、社会科の選択科目ながら毎年履修者が多いと希望に燃えている。授業では、地球上の地理と生活文化の発展を辿りながら人類の歴史を勉強したり、アメリカ史を世界の民主主義の歴史の中で考えたり、アムネスティーインターナショナルの活動を紹介しながら、世界の人権問題を学習したりと多面的である。

グループ学習を原則としており、A教諭は議論のために基本的な資料を提供したり、問題の調べ方をアドバイスしたりしている。A教諭は自身の試行錯誤から「論争的な問題を取り上げる時には学際的なアプローチや、国際的比較の方法が有効で、生徒の

興味を引き、プロパガンダ的になるのを防ぐ」と語る。例えば、環境問題について教える時は、まず生徒に日本の公害問題を調べさせる。外国の事情を知ることから、生徒は「じゃこの州ではどうだろうか」と問題意識を提起し、自ら意欲的に学習を始め、問題解決まで考えるようになると、A教諭は91年度社会科学会で報告している。

実践例 2

新しいテクノロジーの使用も、情報化が作り出した「地球時代」に欠かせない教育方法である。世界がコンピューターテレコミュニケーションで結ばれる時代を生きる子供達のために（豊かな国の子供に限られるが）コンピューター教育とグローバル教育が結び付けられ、さまざまな授業が工夫され、教材が開発されている。

メリーランド州では教育庁が夏期学校を運営し、「中学生と高校生のための国際関係コース」を開いている。六つの国別（例：ソ連、ブラジル、ナイジェリア、メキシコ、フランス、日本）に分けられた生徒が、人権や核兵器、貿易、債務問題などについて、グループ学習と役割学習を進めながら、コンピューター通信を基本とする「国際コミュニケーションと交渉のためのシミュレーション」というプログラムを用いて外交と国際会議を行なう。とかく敬遠されがちな国際関係の問題が、コンピューターの使用によって興奮に満ちたものになる。生徒は「外交官」として、外交政策の作成過程や複雑な国際関係、外国事情を実際に学びながら、思考力やコミュニケーション能力など、多面的な能力を培う。このコンピュータープログラムを用いて、他の州や外国にある学校同士が、同時に国際関係の授業に取り組むことも試みられている¹²⁾。

実践例 3

ロードアイランド州のある高校では生徒自身がコンピューターの機能を活用して、日本紹介の教材を作り上げた。この授業を指導したB教諭によると、州都にすら行ったことのない生徒に外国のことを学ばせるのには、たいへんな抵抗にあったという。他

の保守的な教師やPTAにも反対された。そこで彼らが一様に興味を持っているコンピューター教育を媒介にすることによって抵抗を除き、外国学習を容易にしたという。

生徒達は、コンピューター技術を勉強した後、B教諭が日本理解研修旅行から持ち帰った800枚のスライドをコンピューターに複写入力し、自分達で調べた日本についての解説を入力して、日本入門の洗練されたプログラムを作り上げた。この授業の後、生徒達は積極的に自ら外国学習を始めた。B教諭は社会科学会で報告している。

四章 学校教育と地域、大学との協力

一節 地域との協力

アメリカでは教育内容がPTAを含む地域住民の理解と賛同を得ていることが学校教育の質的發展のために非常に重要である。

グローバル教育は環境問題や国際経済など論争的な話題を扱う場合が多い。それらの問題を考える中で、時には、自国の政府の政策や企業活動のみならず、地域社会や自分達の生活を批判することになることもある。それは、現状肯定を望みがちな人間の心理を動揺させる。その不安感の時として、グローバル教育に対する脅威や反感に転じる場合がある。

例えば、「自力で競争してトップになることが成功」、「アメリカこそ一番」と信じて疑わない保守的な（普通の）アメリカ人にとっては、世界の共存を語るグローバル教育は「共産主義かぶれ」で、アメリカ教育が元来、目標としてきた自由、正義、平等という合衆国建国の原則の基に生きる「良きアメリカ市民」の育成を拒む「反米的教育」に映る。このような保守的な住民やPTAが多い地域では、学校での新しい試みは難しい。

これとは反対の立場で、「非白人や外国人の子供達が学校で差別的な待遇を受け、教材も白人文化中心だ」と地域住民のグループに人権委員会に抗議され、多文化教育やグローバル教育を積極的に導入する学校区もある。

従って、グローバル教育がスムーズに学校教育の中に導入されるためには、教育現場は地域住民と十分な対話を持って、教育目標と内容を理解してもらい、社会教育面でもグローバルな意識が育てられる必要がある。

ところで、学校と地域の協力は授業内容を豊かにするためにも重要である。オハイオ州、コロンバスでは、教室内での抽象的な知識の学習に留まらずに、学校と地域が協力し合って、「自分の生活の中の世界の存在、世界の中の自分」と、地域社会を研究したダイナミックな教育の例がある¹⁵⁾。

講演会も有意義である。外国に行ったり住んだことのある同国人の話は、生徒がその人と同一化しやすいので興味をかき立て、説得力がある。それから地域に住んでいる外国人もゲストスピーカーとして学校に招かれる。異文化教育はともすれば、民族衣装や工芸、料理紹介の「お祭り教育」となりがちで、特異な面やステレオタイプが強調されるという批判がある。しかし生徒達が直接に外国人と交流できれば、人間の共通性にも気がつくだろう。

このように授業を豊かにするためには教師自身が異文化に対する繊細な受容性を持って、身近にある人材や資料を活用するために、地域との交流を保っていることが非常に大切である。

例えば、グローバル教育に関心のある教師と市民でつくられたあるグループは、町の生涯教育のプログラムの一環として、月に一度地域在中の外国人を招いて、その国の料理を食べながら勉強したり、異文化交流の研修会を開いたりしてネットワーク作りをしている。

二節 大学との協力

教育現場と大学の協力もグローバル教育には必須十分条件である。まず、グローバル教育の視点を持ち、生徒を教育できる未来の教師が、大学で養成される必要がある。そのためには現場の教師の協力を得て、グローバル教育の教育実習が行なわれなければならない¹⁶⁾。

教育学の研究も刷新される必要がある。グローバ

ル教育の実践者でもあり、研究者でもあるレミイは、住民のほとんどが原子力発電所で働いている地域で、原発問題を授業で取り上げるなど、「地元の利害と著しく対立するような問題は避けた方がよい」と示唆している¹⁵⁾。しかしながら、レミイは、また、「論争的話題を取り上げ生徒に考えさせることこそが教育」であり、そのためには効果的な教材と教育方法が、注意深く工夫されなければならないと、教育学者と教師の協力が非常に重要になってくると主張している。

現在、学校教育のために、こういった教材と教育方法の研究、開発、及び研修を行なっている大学のセンターは全米で79箇所あるといわれている¹⁶⁾。これらのほとんどは前述の大学教育法第6編によって組織されたものであり、大学の地域研究が政府の援助をうけるためにも、地域の学校の国際教育に協力するという義務を負っている。

これらのセンターの財政は、ほとんどの場合、大学が施設費を負担し、政府からの援助金と財団法人からの寄付で運営されている。センターでは、地域の学校で使用される教材の開発をしたり、様々な教材や資料を収集し貸出したりする。他に、教師のために教材研究や、教え方の研修会の開催、海外研修旅行の実施もしている。「グローバル教育機会法案」でもこれらの活動に対して援助を定めているように、これまでの実績から見ても、学校と大学の協力体制は、地域との協力とともに、アメリカでのグローバル教育の成否の鍵を握っているといっても過言では無い。

おわりに

グローバル教育はアメリカ社会の様々な社会運動の試練の中から産み出されてきた「理念」であるともいえる。国内の人権問題やアメリカの経済発展の将来性とも深く関わっているため、この教育に対する人々の期待は大きい。グローバル教育の必要性は市民から教育界、経済界、政治界にいたるまで理解され、支持されているといってよいだろう。

だが、グローバル教育の未来は必ずしも明るくない。保守派の教育改革案は試験を増やし競争心によって学習意欲をかき立て、アカデミックな教科を強化しようとしている。このこと自体は教育のグローバル化と相反するものではないが、グローバル教育に対する保守派の感情的な反発は依然として存在する。

しかし、最も大きい障害はアメリカ経済の悪化による教育そのものの破壊であるだろう。教育予算削減は全米的な現象で、まず最初にグローバル教育、多文化教育などから予算が削られ、多くの教師、大学教授が解雇されている。今夏、ある大学で開催されたグローバル教育研修会に参加した教師のうち、なんとその3分の1が研修期間中に解雇通知を受け取った。大学の国際教育関係のセンターも深刻な財政難に見舞われている。

この国も世界の諸国と同様に構造的な改革を迫られている。しかし、教育そのものの崩壊という、社会の存続に関わる非常に憂慮される状況にあってその行き先はわからない。

注

- 1) "Global Education: In Bounds or Out?" Social Education, vol. 51, no. 4, 1987.
- 2) クニープ、ウイラード「グローバル教育とは何か」, 「国際理解」22号、1990年。
- 3) Tye, Barbara B., "Schooling in America Today: Potential for Global Studies", Global Education, From Thought to Action, Tye, Kenneth A. edited. (1991 Yearbook of the Supervision and Curriculum Development, 1990)
- 4) Lamy, Steven L., "Defining Global Education", Educational Research Quarterly, vol. 8, no. 1, 1983.
- 5) The National Commission on Excellence in Education, Nation at Risk, 1983.
- 6) American Forum for Education, Newsletter Access, no. 104, 1991.
- 7) 数多くの文献が出版されている。Access,

no.93~94, 1990. 参照。

- 8) Hudson, Brian, "Global Perspectives in the Mathematics Classroom". Educational Studies in Mathematics, no. 21, 1990. など参照。
- 9) Martin, Robert A., "Agricultural Education's Role in Global Education", The Agricultural Education Magazine, vol. 62, 1990. など参照。
- 10) Duncan, Janine, "Global Education: Home Economics Teachers' Ethical Obligation", Illinois Teacher, vol. 34, 1990.
- 11) Smith, Andrew F., "Pre-Collegiate Global Education Curriculum Materials", Access, no. 91~92, 1989/90.
- 12) 筆者は1989年の夏期学校で、このプログラムの講師であった。
- 13) Alger, C. Columbus and the World: A Curriculum. Ohio State University, 1974.
- 14) Tucker, Jan L., "Global Education Partnerships between Schools and Universities", Global Education. (前掲書) など参照。
- 15) Lamy, "Global Education: A Conflict of Images", Global Education. (前掲書)
- 16) 「グローバル、イエローページ」(89年版)。大学に設置されているセンターの他に国際教育、あるいはグローバル教育の普及活動をしている市民団体、財団法人のプログラムが93箇所あると掲載されている。

横田啓子氏略歴

アムハースト大学アジア言語文明学科専任講師として日本語教育に従事。

◇1980年津田塾大学国際関係学科卒業。

西ワシントン州立大学フェアヘブンカレッジで女性学を専攻。

スタンフォード大学教育学大学院で国際開発教育学を専攻し、同大学国際学研究所にて国際文化教育プログラム、日本プロジェクトチームの一員として日本理解学習の教材開発に携わる。

1990年代の環境教育と研修に 関する国際的行動戦略

国連教育科学文化機関(ユネスコ)

国連環境計画(UNEP)

I. 資料解説

① 環境教育の目標、目的、指導原則

1972年、ストックホルムで開かれた国連人間環境会議の勧告に従って、ユネスコとUNEPは1975年に国際環境教育計画(IEEP)に着手した。国際環境教育計画に基づいて、ユネスコとUNEPは環境教育に関する情報の収集と普及、ニューズレター“Connect”の発行、国際的なセミナーや専門家会議の開催等の活動を行なっている。

国際環境教育計画の枠組みにおいて、1977年にソ連のトビリシで世界で初めての国際環境教育会議が開かれた。この会議の勧告は環境教育の原則やガイドラインを次のように述べている。

環境教育の目標

- (1) 現代世界の経済的、社会的、政治的、生態学的な相互依存関係についての関心と問題意識を育むこと。
- (2) 環境を保護し、改善するために必要な知識、価値観、態度、参加、技能を獲得する機会をすべての人に与えること。
- (3) 個人、集団、社会全体が環境に対する新しい行動様式を創造すること。

環境教育の目的

- (1) 関心：環境と環境問題についての関心と感受性を持つこと。
- (2) 知識：環境と環境問題に関するさまざまな経験を、基本的な理解をもつこと。
- (3) 態度：環境を大切にす価値感と感性をもち、

積極的に環境の保護や改善に取り組む動機を持つこと。

- (4) 技能：環境問題を察知し、解決するための技能を身につけること。
- (5) 参加：積極的にかつ責任をもって環境問題の解決に向けて行動すること。

環境教育の指導原則

- (1) 環境を全体性としてとらえること。環境には自然環境だけではなく、社会的な環境(経済的、政治的、文化的、歴史的、道徳的、美学的)も含まれる。
- (2) 生涯にわたる過程であること。就学前から始まり、すべての学校教育および社会教育を通じて続く教育過程である。
- (3) アプローチが学際的であること。全体的で偏りを無くするためには、すべての教科の具体的な内容に関わらざるをえない。
- (4) 主要な環境問題の学習をまず地元から学び、国レベル、地域レベル、国際レベルへと広げていくこと。こうすることによって、学生は離れた地域の環境条件を洞察することができる。
- (5) 今日の環境の状態に重点をおくと同時に歴史的な観点も考慮すること。
- (6) 環境問題の予防と解決のための地域での協力、国内での協力、国際的な協力の精神と必要性についての認識を育むこと。
- (7) 開発計画を策定する際には、環境的な側面を考慮すること。
- (8) 学習プログラムを計画する際は、学習する側に